

見 積 合 せ 結 果 調 書

件 名	病院総合情報システム(電子カルテシステム)保守運用委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市3条通9丁目1704番地 日本電気株式会社 旭川支店 支店長 橋本 一昭				
契約金額	40,425,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税 3,675,000円)				
契約期間	2021年4月1日から2021年10月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院医事課				
入札(見積)日時	2021年3月22日(月)午後5時				
見 積 結 果					
	業者名	第1回			入札等の 執行状況
1	日本電気株式会社 旭川支店	36,750,000			決定
一者特命の 随意契約と した理由	<p>本システムは当院の診療に関わる基幹システムであるため、システム障害は診療停滞などの重大な影響を病院全体に与えるものである。よって、ソフトウェアおよびハードウェアの保守は非常に重要であり、各部門システムとの連携も含め全てのシステムを熟知している基幹システム開発メーカー以外には保守・障害対応は不可能である。</p> <p>そのため、6年間の保守委託料を含めて「病院総合情報システムの調達に伴う指名型プロポーザル」(平成24年度旭病第12号)を行い、その結果選定された受託候補者であるため。(市立旭川病院随意契約ガイドライン 2(1)ア(イ)および2(5)に該当)</p>				